

平成 27 年度第 4 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時)平成 27 年 11 月 9 日(月)13:30~14:50

(開催場所)エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1)大規模公共事業の事後評価について<報告>

・広域営農団地農道整備事業 盛岡西部地区

(2)大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・築川ダム建設事業

・木賊川広域河川改修事業

(3)大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

・みたけ学園・みたけの園整備事業

(4)答申の付帯意見に基づく報告について<報告>

・柳之御所遺跡整備事業

・花巻空港整備事業

(5)その他

4 閉 会

委員

倉島栄一専門委員長、秋山信愛委員、宇佐美誠史委員、小山田サナエ委員、
越谷信委員、佐々木幹夫委員、島田直明委員

1 開 会

〔事務局から委員 8 名中 7 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

小野評価課長 それでは、早速でございますが、開会に当たり、倉島専門委員長からご挨拶をお願いいたします。

倉島専門委員長 お忙しい中大変ご苦労さまです。今日は、答申に近づいている案件が再評価と事前評価でそれぞれありますけれども、随分議論が煮詰まったかのように私は感じておりますので、できるだけ円滑に進めて答申まで持っていきたいなと、そのように考えていますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

小野評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。机の上に、委員の皆様にはファイ

ル一式置いてございますが、本日の資料は、資料 1 から資料 6、それから参考資料 1、2 となっております。お手元の資料をご確認ください。

また、その下になります。これまでの専門委員会の資料や、関連する条例等の基礎資料を準備してございますので、必要に応じてご覧いただければと思います。

本日の審議内容ですけれども、ただいま倉島専門委員長の方からお話ございましたとおりでございます。次第をご覧いただければというふうに思いますけれども、事後評価の報告 1 件、それから継続審議 3 件、付帯意見に基づく報告 2 件となっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定により倉島専門委員長にお願いいたします。

3 議 事

(1) 大規模公共事業の事後評価について < 報告 >

・ 広域営農団地農道整備事業 盛岡西部地区

倉島専門委員長 それでは、議事の (1) です。大規模公共事業の事後評価についてです。では、広域営農団地農道整備事業 盛岡西部地区の報告案件に入ります。事務局から説明お願いいたします。

[資料 1 説明]

倉島専門委員長 ありがとうございます。今の説明に質問、御意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

広域農道は、最近余り聞かないような気がするのですけれども、今実施している地区はないのか確認させてください。

嶽間沢農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 広域農道については、平成 23 年度に西磐井の広域農道が完成したのを最後に、それ以降実施しておりません。

倉島専門委員長 わかりました。他に御意見、質問はありませんか。

宇佐美委員 別にこの事業だからというわけではないのですが、よく広域農道で感じることは、課題のところ以案内標識の要望がありましたけれども、案内をすべきなのかということ。要はどういう車にそこを通過してほしいのかということにつながるのですけれども、ここだとなのですか。農業生産者の方は当然十分理解して使われると思うのですけれども、普段生活されている方も通勤するのに使われるのだらうと思いますが。

嶽間沢農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 先ほどもご説明しましたとおり、関連道路もございまして、農道としての案内標識というよりは、様々なところに案内標識を入れてほしいという要望と受けとめてございます。

宇佐美委員 農耕車が通る時速 20 キロぐらいで走るような道路や、農道だとたしか時速 50 キロが制限速度だったと思いますけれども、それ以上の速度で走るような道路や、

いろんな交差する道路に結構気を使わないといけない部分もあると思うので、そういったところも一緒に考えていただきたいと思います。

嶽間沢農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 御助言大変ありがとうございます。管理者と協議したいと思います。

倉島専門委員長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

倉島専門委員長 それでは、この案件はこれで終了いたします。ご苦労さまでした。

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・築川ダム建設事業

倉島専門委員長 それでは、続きまして大規模公共事業の再評価、築川ダム建設事業の継続審議に入ります。効率的に審議を進めるために、前回までの審議の振り返りを行いたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

〔資料 2 説明〕

〔資料 3 説明〕

倉島専門委員長 今補足説明があったわけですが、説明に対して質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

前回の再評価のときと今回は、違う部分もあり、付け替え道路もできておりますし、順調に工事も進んでおります。また、繰り返して申しますけれども、前回の再評価と今では随分、震災を挟みまして災害、特に水害に対する認識というものが大きく変わる中での再評価ということです。特に今までの議論の中で大きな問題というのは出てきておりませんが、何かお気づきの点、御意見ございましたら。いかがでしょうか。よろしいですか。よろしいですね。

「はい」の声

倉島専門委員長 それでは、この件に関して継続して審議することはなしということで、この審議を終了させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この件につきましては、県からの諮問に対する答申案の検討につきましては、本日予定している3件全ての審議終了後に行うことにしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件についての審議はこれで終了します。ありがとうございました。

・木賊川広域河川改修事業

倉島専門委員長 それでは、続きまして大規模公共事業の再評価のもう一件、木賊川広

域河川改修事業の継続審議に入りたいと思います。この件についても効率的に審議を進めるために、前回までの審議を振り返りたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

〔資料 2 説明〕

倉島専門委員長 ありがとうございます。この件につきましては、前回審議において県に対して追加説明を求めたことはありませんでしたけれども、事業全体について十分理解は進んでいるものかなと思いますけれども、さらに何か説明を求めたい、あるいは確認したいことがありましたらお願いいたします。

成田主任 申し訳ありませんが、先ほど説明しました資料2、2ページの ですが、回答の下から2行目におきまして、「専門会の意見を聞きながら」とございますが、こちらは「専門家の意見」の間違いでございますので、後ほど修正しておきます。

倉島専門委員長 よろしいでしょうか。いかがでしょうか。大変珍しい方式ですね、2段階で貯水池を設けるといふ。いかがでしょうか。カワシンジュガイについても、専門家の御意見を基に対応にすると、すごくいい回答いただいておりますが、よろしいですか、この件につきましても。

「はい」の声

倉島専門委員長 わかりました。それでは、この件について審議はこれで終了したいと思います。

これも最後に一緒に答申ということで、答申案を示されるということですので、次の案件に移っていきたいと思います。

(3) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

・みたけ学園・みたけの園整備事業

倉島専門委員長 それでは、続きまして大規模施設整備事業の事前評価です。みたけ学園・みたけの園整備事業の継続審議に入ります。

この件につきましても効率的に進めるために、前回までの審議を振り返ってみたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

〔資料 2 説明〕

倉島専門委員長 ありがとうございます。今説明があったとおり、前回特に問題点等は指摘されてございませんけれども、この場で何か説明を求めたい、あるいは確認しておきたいような事項がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

今までの審議経過から特に問題となるようなこともなかったように思いますので、これも特に審議すべき事項はなしと判断して、審議終了してよろしいでしょうか。

「はい」の声

倉島専門委員長 では、この件について審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

予定ですと、ここで休憩入れるところですが、続けて大丈夫ですか。予定より 40 分も早く進んでおります。

それでは、答申案の検討、3 件ありましたけれども、この答申案の検討に入っていきたいと思います。それでは、事務局からご説明をお願いします。

〔参考資料 1 説明〕

倉島専門委員長 ただいまの説明について御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

倉島専門委員長 それでは、進めたいと思います。それでは、本日審議を終了いたしました築川ダム建設事業、木賊川広域河川改修事業、みたけ学園・みたけの園整備事業の 3 事業について、答申案を決めたいと思います。

まず、県が行った評価結果の可否についてですが、本日の審議を踏まえて、本委員会ではいずれの事業についても県の評価結果については妥当であるということによろしいでしょうか。

「はい」の声

倉島専門委員長 それでは、3 件一緒ですが、付帯意見につきまして必要であるかどうか、これも今までの議論ではなかったかに思いますけれども、付帯意見については付す必要があるようなことは特にありませんでしたけれども、最後の確認ですが、御意見等ございましたらよろしく願います。よろしいでしょうか。よろしいですね。

「なし」の声

倉島専門委員長 それでは、本日審議を終了しました 3 事業について、県の評価結果を妥当として、付帯意見は付さないで妥当ということにしたいと思います。

事務局から何か他に確認事項ありますか。

小野評価課長 特にありません。

倉島専門委員長 それでは、本日の再評価 2 件、それから事前評価 1 件についての審議はこれで終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

では、10 分をめでに休憩し、2 時 20 分再開でよろしく願います。

〔 休憩 〕

倉島専門委員長 それでは、再開したいと思います。

(4) 答申の付帯意見に基づく報告について < 報告 >

・花巻空港整備事業

倉島専門委員長 答申の付帯意見に基づく報告です。最初に柳之御所遺跡を予定しておりましたけれども、時間の都合で、花巻空港整備事業（平行誘導路整備）から説明お願いいたします。

〔 資料 4 説明 〕

〔 資料 6 説明 〕

倉島専門委員長 ありがとうございます。今のご説明について質問、御意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

これもかなり当時議論になった記憶があるのですが、いかがでしょうか。これは、9割方進んでおり、あと10%をどうするかという話でしたよね。それを継続するか、継続しないかという話でした。ご説明いただいた分には非常によかったという結果ですね。よろしいですか。

秋山委員 事後評価はいつなんですか。

高橋空港課空港担当課長 来年度でございます。

秋山委員 では、終わりですね。

高橋空港課空港担当課長 最後の報告ということになります。

倉島専門委員長 それでは、この付帯意見については終わりたいと思います。ありがとうございました。

・柳之御所遺跡整備事業

倉島専門委員長 それでは、順序が逆になりましたけれども、柳之御所遺跡整備事業につきまして、付帯意見に基づく説明をお願いします。

〔 資料 4 説明 〕

〔 資料 5 説明 〕

倉島専門委員長 いかがでしょうか。御意見、御質問ございましたらお願いします。

ご報告いただいた内容も、本来ここの委員会で報告いただくようなものではなくて、こういう検討会があったというようなご説明で、実質動いていないということです。いかがでしょうか。

建物の復元に関する付帯意見への回答については、一時休止するということで決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

倉島専門委員長 ありがとうございました。それでは、この付帯意見についてはこれで審議を終了したいと思います。

(5) その他

倉島専門委員長 それでは、次の議事の(5)、その他についてです。事務局から何かありますか。

成田主任 参考資料の2、一番最後の資料をご覧いただきたいと思います。今後の委員会のスケジュールについてご説明いたします。

本日の第4回委員会におきまして、本来であれば高田松原津波復興祈念公園整備事業の基本設計後の事前評価について諮問審議を予定しておりました。ですが、担当課での評価の実施が次年度以降となりまして、それに伴い諮問も次年度以降となる見込みとなりました。ついては、第5回以降の委員会については、本事業評価の審議をお願いする予定だったのですが、5回から7回までの委員会は審議事項がなくなりますので、実施しないということとさせていただきたいと思います。

よって、次に委員会を開催いたしますのが、2月に予定している第8回の委員会、これが第5回の委員会という形で開催ということとなります。2月の委員会、こちらについては日程、場所ともに現時点ではまだ決定しておりませんので、12月ごろに皆様の予定を確認した上で、2月中の開催について調整したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今後のスケジュールの説明については以上でございます。

倉島専門委員長 御質問、御意見ございますでしょうか。

「なし」の声

倉島専門委員長 ということですので、よろしく願いします。
当局から何かありませんか。

小野評価課長 ありません。

倉島専門委員長 それでは、今日はこれで議事を終了させていただきます。
進行を事務局にお返しします。

4 閉 会

小野評価課長 長時間のご審議どうもありがとうございました。

今ご説明申し上げましたように、次回の委員会、来年の2月を見込んでおります。実は、今年度政策評価委員会の委員の改選期に当たっております、来る平成28年1月31日で現在の委員の皆様の任期が満了といったことでございます。そういったこともございますので、今度の2月の委員会は改選後にご出席いただき、開催することを見込んでございます。

今後の随時の再評価等の案件の有無にもよるのですけれども、実質的に本日が現委員の皆様のご構成での最後の専門委員会になることを見込んでおるところでございます。

本県では審議会等の設置・運営に関する指針といったものがございまして、委員の在任期間につきまして原則8年といったことを原則としております。8年の長期にわたり委員をお務めいただきました倉島委員長にこの場をお借りしまして、これまでのご審議、委員会運営につきまして様々ご尽力くださいましたことに厚く御礼を申し上げたいと思います。倉島委員長におかれましては、例えば事業評価の手法から始まりまして、評価結果の審議などにおいて数々の貴重な御意見を積極的に賜りますとともに、4年間にわたりまして政策評価委員会、親委員会のほうでございますが、それからこの大規模事業評価専門委員会の委員長をお務めいただきました。本当にありがとうございました。

ここで倉島委員長のほうから一言お願いできればというふうに住じます。

倉島専門委員長 もう8年もたってしまったのかという感じがしまして、あのころそういえばもうちょっと若かったなと、そんな気がします。あと8年たったらどうなるのかなと、ちょっとそんなことを想像している気持ちなのですけれども、この委員会を8年間やらせていただきまして、道路とか、それからダム案件とか、大震災の中で非常に印象深い事案を経験させていただきました。私がこの委員になったばかりのときあたりの空港の話も本日あり、懐かしいというのですか、当時の委員の先生とも一緒に共同研究やっていたりして、その間いろんな優秀な担当、評価課長さんに恵まれまして、大変に勉強になった8年間でした。これからも県の様々な委員会とか会議等で、皆さんとまたご一緒させていただくこともあろうかと思っておりますので、またよろしく願います。本当に今日はありがとうございました。

以上です。（拍手）

小野評価課長 倉島委員長、どうもありがとうございました。これからも県政の推進につきましてさまざまご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

〔事務局から閉会宣告〕